

高倉台ゼロエネルギータウン創出の公募が開始されます - 堺エネルギー地産地消プロジェクト -

堺市では、国から脱炭素先行地域として採択された「堺エネルギー地産地消プロジェクト」の取組の 1 つとして、大阪府と連携し、泉北ニュータウンエリアの府営住宅活用地区^{※1}でゼロエネルギータウン^{※2}の創出を進めています。

このたび、昨年度に実施した府営竹城台第 3 住宅活用地区の売却に続き、大阪府において、脱炭素の取組を条件に府営高倉台センター住宅活用地区の売却を一般競争入札により行います。

府営住宅の再編に伴い創出される活用地に新たな住宅を供給することで、若年層・子育て世代を誘引し、持続発展する泉北ニュータウンをめざします。また、本プロジェクトの目標である令和 12（2030）年度までの民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロの達成に向け、今後も新たな活用地において、ゼロエネルギータウンの創出に取り組めます。

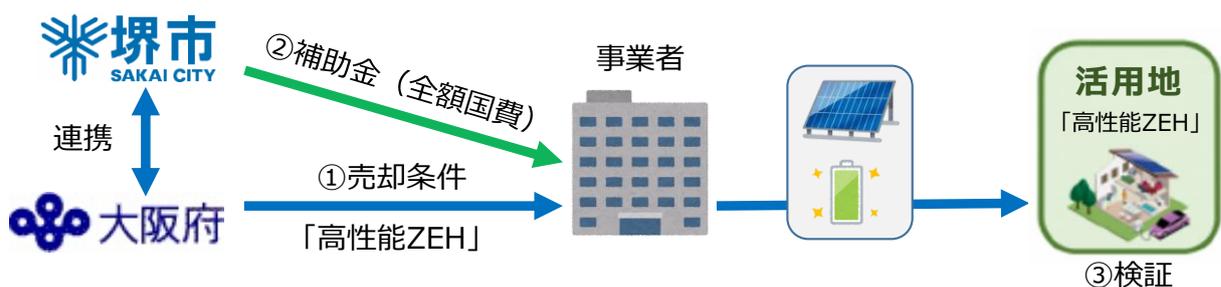
※1 府営住宅の集約・建替事業等により創出した土地

※2 全体のエネルギー消費量が実質ゼロとなる住宅地

1 ゼロエネルギータウン創出事業概要

堺市と大阪府が連携し、「堺エネルギー地産地消プロジェクト」に基づく脱炭素の取組を実施します。

<事業スキーム>



①大阪府が所有する活用地区の売却条件の 1 つとして、戸建て住宅は『ZEH』[※]要件を満たした上で、更に高い性能を有する「高性能 ZEH」の水準を確保すること等脱炭素化に寄与する要件を付して公募を行います。

※住宅の断熱等により省エネルギー性能を高め、太陽光発電等によって創出されるエネルギー量が消費されるエネルギーと同等以上となるよう設計された住宅

②契約事業者は本市の「堺エネルギー地産地消プロジェクト推進事業補助金（全額国費）」を活用することができます。

③府域及び市域での ZEH 普及促進のための効果的な啓発に向け、省エネルギー効果の検証を実施します。
 補助メニュー等の詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/datsutansosenkochiiki/katsuyochi.html>

2 入札概要

所在地	堺市南区高倉台三丁 2 番 63、2 番 64 アクセス：南海電鉄泉北線「泉ヶ丘」駅より東に約 1.3 キロメートル
売払予定面積	3,143.68 平方メートル
主な土地利用条件	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 建築物の用途は「戸建て住宅」とし、すべて分譲住宅とすること。 ▶ 一住戸当たりの敷地面積は 110 平方メートル以上とすること。 ▶ 『ZEH』要件を満たした上で、更に高い性能の住宅とすること。
事業者決定方法	土地利用等に関して条件を付した一般競争入札により、事業者を決定

<スケジュール>

入札公告（実施要領の公表）	令和 8 年 3 月 19 日（木）午前 10 時
現地開放	令和 8 年 3 月 26 日（木）
質疑受付	令和 8 年 4 月 3 日（金）
質疑回答	令和 8 年 4 月 27 日（月）
入札参加申込	令和 8 年 5 月 11 日（月）、12 日（火）
入札及び開札（落札者の決定）	令和 8 年 5 月 19 日（火）
土地売買契約の締結	令和 8 年 6 月 12 日（金）（予定）

3 その他

入札の詳細は、以下の大阪府ホームページ 府営住宅用地活用事業（用地の処分等）に記載している「令和 7 年度府営住宅用地活用事業一般競争入札（第 3 回）（高倉台センター住宅活用地 高性能 ZEH 供給事業）実施要領」をご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o130230/jutaku/youchikatsuyou/index.html>

問 い 合 わ せ 先	<p>(本事業全般及び堺エネルギー地産地消プロジェクトに関すること)</p> <p>担 当 課 : 環境局 カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室</p> <p>電 話 : 072-340-2095</p> <p>ファックス : 072-228-7063</p>
	<p>(泉北ニュータウンの持続発展に向けた取組に関すること)</p> <p>担 当 課 : 泉北ニューデザイン推進室 企画推進担当</p> <p>電 話 : 072-228-7530</p> <p>ファックス : 072-228-6824</p>
	<p>(府営住宅活用地の売却に関すること)</p> <p>担 当 課 : 大阪府 都市整備部 住宅建築局 住宅経営室 施設保全課 資産活用グループ</p> <p>電 話 : 06-6210-9759</p> <p>ファックス : 06-6210-9750</p>
	<p>(府域での省エネ住宅・建築物の普及促進に関すること)</p> <p>担 当 課 : 大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 建築環境・設備グループ</p> <p>電 話 : 06-6210-9725</p> <p>ファックス : 06-6210-9714</p>